

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0292000023		
法人名	株式会社 リバース		
事業所名	グループホーム いきがいの里		
所在地	青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田内黒山12-164		
自己評価作成日	令和3年9月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和3年10月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>自然に囲まれた環境の中で、家族や近隣住民から提供していただいた食材を活かし、日々の献立を工夫しながら、手作りの食事を提供している。 可能な範囲で利用者様にも役割を持っていただき、楽しく、家庭的な雰囲気の中で生活できるように取り組んでいる。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームは自然に囲まれた場所に立地しており、利用者は四季折々の季節を感じることができる環境にある。 近隣住民からは旬の魚や野菜の差し入れがある等、日頃から地域との交流が図られており、利用者は皆地域の一員として暮らしている。 また、職員は利用者により楽しく過ごしていただけるよう、一人ひとりの希望に沿った支援に取り組んでいる。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員はホームの理念である「住み慣れた地域の中で笑顔を決やさず感謝の気持ちを込めていきがいのある暮らしを」を日々念頭に置き、長年にわたり地域社会に貢献されてきた利用者様達に感謝の心を持ちながら、住み慣れた地域、家庭的な環境のもとで、有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう日々のケアを行っている。ホームの理念は玄関やホール内の目に付く場所に掲示し、共有化を図っている。	ホーム開設当初に作成された理念は地域密着型サービスの役割を反映させたものである。理念は玄関や事務室等、見えやすい場所に掲示しており、職員は理念の持つ意味を考え、日々のサービス提供場面において十分に反映されるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は職員が付き添い、町内の商店で買い物をしたり、理髪店へ出かける等、地域との交流や社会資源と関われるよう積極的に行っていたが、コロナウイルスが流行している現在は、緊急の病院受診以外の外出等は控えている。感染防止のため、地域住民の方々にもホームへの出入りは控えていただいている。	現在はコロナ禍により地域と交流を図ることは難しい状況だが、以前は天気の良い日に近隣に散歩に出かける等、地域住民との交流を活発に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在、コロナウイルスの流行により、町のイベントや学校行事等が行われていないため、認知症の予防・理解・普及活動については行えていない状況である。感染防止のため、学生等の施設訪問も受け入れていない。認知症に関する相談に関しては、電話対応のほか、感染予防を徹底した中で施設外で対応を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回、第3水曜日に開催している。委員は役場福祉課職員をはじめ、蟹田・平館・三厩の地域から代表者各1名がメンバーとなり、各地区の福祉のニーズ等の情報として事業運営に活用している。運営推進会議では、自己評価・外部評価の結果を報告し、問題点を議題として話し合っている。昨今ではコロナウイルス感染予防のため、会議を書面開催としている。利用者人数、平均介護度、平均年齢、行事報告、その他記載し、郵送している。	コロナウイルス感染防止のため、運営推進会議については2ヶ月に1回、メンバーに書類を郵送している。利用者やホームの運営状況等を報告し、メンバーから様々な意見をいただいております。今後のサービス向上に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の委員として、福祉課職員・地域包括支援センター職員が参加しており、日頃の運営状況を説明した上で、問題点や課題が浮き彫りになった際には助言等をいただける関係を築いている。また、日頃から福祉課窓口で相談したり、電話で相談する等、連絡を密にとっている。	運営推進会議には町の担当課職員や地域包括支援センター職員がメンバーとして参加しており、様々な情報交換を行っている。また、日頃から行政とは連絡を取り合い、利用者の課題解決に向けて連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、勉強会、カンファレンス、職員会議等を通して、代表者及び全職員が身体拘束禁止等の行為を理解している。やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合は、マニュアルに従って拘束の方法(場所、時間、期間、経過観察)を記録し、家族への説明、同意を得られる体制になっている。外出傾向のある利用者様については、両棟の職員が連携を取り、見守り強化する。外出した場合は、職員が付き添っている。また、警察署へ相談し、新マニュアル作成に取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を設置しており、身体拘束について定期的な会議を実施しているほか、年2回は内部研修を行っている。職員は身体拘束の内容や弊害についても理解しており、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナウイルス感染防止のため、外部研修への参加は控えざるを得ない状況となっているが、内部研修やオンラインでの研修を通して、全職員へ虐待防止を周知徹底するように努めている。管理者及びユニットリーダーは常に職員の言葉遣いや対応の仕方等の観察を行い、虐待につながり得る行為を未然に防げるよう指導を行い、虐待防止に努めている。また、月1回開催している常勤会議の中で身体拘束廃止委員会を開催し、虐待がないかどうか等、状況の把握に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度が必要な利用者様には、地域包括支援センター等と連携を図りながら、活用につなげていく体制をとっている。そこで知り得た知識や情報については、内部研修等を通して、全職員が制度に対する理解を深め、共有できるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際の契約時は、重要事項説明書を基にケア方針や取り組み等を利用者様や家族に説明し、意見や疑問を引き出しやすいように心掛けています。疑問があれば、納得して安心できるまで説明をさせていただいている。契約内容の改定の際には十分な説明を行い、同意を得ている。(コロナウイルス感染予防の観点から、家族会を開催できないため、電話での説明となっている。)退居の際にも、不安や疑問点がないように支援している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナウイルス感染予防から原則面会禁止となっているため、家族へは電話連絡が主となっている。また、希望する家族にはリモート面会を行っている。その際、意見や要望を話しやすい雰囲気となるように努めている。利用者様については、居室や入浴中等、他の利用者様に聞かれない場所で、不満や意見を話しやすい雰囲気づくりに努めている。	日頃から利用者とのコミュニケーションを大切にしており、普段の何気ない会話の中から意見や苦情を引き出せるように取り組んでいる。また、玄関に意見箱を設置しているほか、重要事項説明書に苦情受付窓口を明示する等、利用者や家族が意見を出しやすい環境作りに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は一職員として勤務しているため、気付きがあればその都度対話し、意見や提案を聞く機会を設けている。また、職員会議にて、各棟のユニットリーダーが各職員の意見をまとめて代弁する機会を設けている。職員からの意見や提案の返答は、勉強会やカンファレンス、連絡ノート等で決定事項として報告するようにしている。	毎月職員会議を行っており、利用者の状況やホームの運営等について、全職員で検討している。また、代表者も一職員として勤務しているため、日頃から職員の意見を聞くことができる環境となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年4月から常勤、非常勤共に昇給したほか、コロナウイルス感染危険手当を新設した。代表者は一職員として勤務しているため、気付きがあればその都度対話し、状況を把握するように努めている。健康診断を実施し、職員の心身の健康を保つための体制を整えている。労働基準法や就業規則に沿って、職員の労働環境が守られている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	例年であれば外部研修会へ参加するよう声掛けを行っているが、コロナウイルス感染予防のため、外部研修を自粛している。勤務状況により、リモート研修会へ参加できる場合は、参加している。また、ホーム内では、年間の勉強会のスケジュールを決め、月1回勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協議会を(4回/年)開催し、勉強会にて意見交換や交流を図っていたが、現在はコロナウイルス感染予防のため、開催できていない。しかし、勉強会の資料をFAX等にて送り、各施設で同じ内容を共有し、電話にて連絡を取り合っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった時は、現在はコロナウイルス流行により見学ができないので、具体的に居室の広さや共同利用スペース等について説明している。安心して入居していただけるよう希望やニーズを把握し、意識しながら対応している。(希望時には施設内の写真を見られている。)		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族より相談があった時は、現在はコロナウイルス流行により見学ができないので、具体的に居室の広さや共同使用スペース等について説明している。希望時には施設内の写真を見せたり、家族の思いや希望、ニーズを把握して意識しながら対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様や家族の希望・ニーズに対し、どのサービス利用が適切か判断している。対応できる事には柔軟に実施し、対応できない際は、必要に応じて地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、他サービス機関に移行する支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と会話を多く持つように心掛け、本人の思いを理解するように努めている。利用者様の家族が届けられる野菜等を利用し、調理の得意分野で力を発揮してもらえよう、職員はアシスタントとなり、お互いに支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との情報交換を密に行うことにより、利用者様の様子や家族の思い、職員の気付きを共有しながら、利用者様を共に支える関係を構築するように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時の情報や日々の会話、家族からの情報により、利用者様がこれまで関わってきた馴染みのある人・場所を把握し、家族・友人・知人と電話や手紙で連絡がとれるようにし、交流を継続できるように支援している。	利用者がこれまで関わってきた人や馴染みの場所を把握するように努めている。また、家族や知人との手紙のやりとりや電話の取り次ぎを行う等して、関係継続の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりの性格や人間関係を把握し、共に助け合い、支え合って暮らしていけるよう、より良い関係・環境づくりに努めている。利用者様同士でのトラブルが発生した際には、どちらの利用者様も孤立せず、互いに影響が残らないように関係の調整を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もこれまで築き上げてきた関係性を継続できるよう、利用者様や家族へ今後も相談や支援に応じる姿勢を示し、必要な際は支援等を行うように努めている。また、退居先の老人福祉施設や病院等の関係者に対しても、環境や暮らし方の継続性に配慮してもらえるよう、利用者様の状況や生活歴等、ケアの情報を提供している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	話しやすい関係性を大切にし、全職員が日々のケアの場面で、会話可能な利用者様より意向を聞き取り、情報を共有している。会話が困難な利用者様は日々の言動等から思いを汲み取り、情報共有や家族へ電話して情報収集に努めている。	職員は利用者との日々の関わりの中で、表情や言葉の端々から意向を汲み取るように努めている。また、家族や関係者からも情報収集し、全職員で情報を共有した上で、利用者の思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に利用者様や家族から、生活歴や価値観、本人のこだわり、利用してきたサービス等について情報収集を行っている。また、関係機関から情報提供書をもらい、入居後も利用者様が居心地良く暮らしていけるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全職員が利用者様の情報を共有できるよう、利用者様毎に一日の生活スタイルをケア記録へ入力している。体調や排泄、食事摂取量のチェックを行い、各種チェック表に記載すると共に、利用者様毎のケア記録へ入力し、体調の把握に努めている。また、利用者様の発言や行動もケア記録へ入力し、心身の状態も把握できるように努めている。特変のある場合はその都度職員間で申し送りを行い、状態観察等を行いながら、状況の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送りやカンファレンス等を通し、職員間で利用者様に対する意見交換を行い、十分な話し合いの上で介護計画を作成している。介護計画は、個別に利用者様の思いを聞き取り、現状に沿う具体的なものを作成するように心掛けている。実施期間を明示して、終了後は見直しを行っている。	日頃の関わりの中で利用者の思いや意見を聞いているほか、家族にも面会時や電話等で要望等を確認し、介護計画を作成している。また、職員会議等で担当職員の意見や気づきを基に全職員で検討しており、利用者一人ひとりの現状に沿った個別具体的な介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践は介護計画書の支援内容に基づいて行い、実践結果・内容は個別のケア記録へ記載すると共に、身体・精神の状況等についてもケア記録へ記載している。全職員が情報を共有できるよう、システムを活用した個別のケア記録となっている。実践中の気づきのほか、その都度ケア記録へ記載し、職員同士で申し送りを行っている。また、カンファレンス開催時に実践結果や気づきについて職員間で話し合い、介護計画の見直しに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様や家族からの要望に沿えるよう、買い物の代行や付き添いの支援を行っている。町外の受診は家族へ依頼するのが方針となっているが、家族が県外在住や病気等により受診支援が無理な際は、職員が代わりに受診支援のサポートを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	火災や利用者様の行方不明等の非常事態に備え、地域の区長・警察・消防署等に相談を行い、非常事態時には協力を依頼し、利用者様が安全な暮らしを営むことができるように働きかけている。また、地域の理・美容院を利用していた方には、感染予防を徹底した上で床屋に出張していただき、ホーム内で散髪を行ってもらっている。現在、コロナウイルス感染防止のため、地域の小・中学校への訪問や交流は控えざるを得ない状況となっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	適切な医療が受けられるように、月1回主治医による巡回診療を行っている。その際に、日々の健康状態の報告や本人より主治医への健康相談、薬の調整も行っている。また、体調不良時には、その都度速やかな受診や本人・家族から要望を聞き、町外の専門医への受診希望がある場合には主治医へ相談し、紹介状をいただいて受診支援を行っている。	利用者のこれまでの受療状況を把握しており、希望する医療機関への受診支援を行うほか、ホームでは協力医療機関の往診体制を整えている。眼科等の専門医への受診についても家族の対応が難しい場合はホームで対応し、利用者が希望する医療を適切に受けられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師がいないため、協力医療機関にはすぐに相談できる体制づくりを行っている。介護職員は常に利用者様の身体状況の把握に努めており、日々の生活の中での状態変化や体調不良時等は、電話で病院の看護師に相談し、医師から指示を仰ぎ、必要時には受診支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者様が安心して治療が受けられるように、利用者様のADLや普段の生活情報を記載した介護サマリーを病棟へ提出している。また、担当医師と家族とホーム職員が、治療方針・治療計画について話し合う場を設けている。他には、退院後に支援計画を病院へ提出し、情報共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に家族や本人へは終末期ケアに対応していないことを説明し、理解を得た上で契約している。入居後、重度化した際は老人福祉施設への入所、急変時や終末期状態の場合は、ホームでの生活が可能な限り生活を継続していただき、主治医から利用者様・家族に説明を行い、入院での対応を図ってもらっている。	入居時に重度化や看取りに関するホームの方針を説明している。また、利用者が重度化した場合の対応について、日頃から医療機関とも話し合いを行い、体調に変化があった場合は早期から連絡を取り合いながら、関係者間で意思統一を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホール内の目に付く場所には利用者様の急変や事故発生時に備え、スムーズな対応が行えるよう緊急時対応のフローチャートや緊急連絡網を掲示しており、緊急時にはすぐに駆け付け、対応できる体制を整えている。救命講習会を2年に1回のペースで実施し、AEDの取り扱いや心肺蘇生法、応急手当等を学び、実践力を身に付けるように努めている。また、緊急時の対応について定期的に内部研修を開催し、実践力の持続化に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を通して、避難誘導の一連の流れを安全でスムーズに行えるようにしている。また、地震や水害等の災害時には食料の確保も困難となることが予想されるため、備蓄もしている。同じ地区の方には自治会長を通して協力をお願いしている。	災害発生時に適切な対応ができるよう、日中・夜間を想定した避難誘導策を作成し、訓練を行っている。また、災害時に備えて食料品や飲料水、防寒器具等の物品も用意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の言動を否定や拒否せず、話を聞いており、介助時の声掛けは利用者様の羞恥心に配慮している。親しみを感じていただけるよう、今まで周囲の方から呼ばれていた呼び方で、家族の許可を得て行っている。自尊心を傷つけないよう、言葉遣いや話す時の目線に配慮している。また、利用者様への声掛けや対応について、勉強会や申し送りなどで日々の確認や改善に向けた取り組みを行っている。	職員は利用者の自尊心を傷つけないよう、言動や行動を否定せず、日々の支援に努めている。また、個人情報やプライバシーに配慮した対応を行っており、利用者への声かけや対応については職員同士で注意し合う等、日頃から改善に向けた取り組みを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が希望や思いを話しやすいよう、居室や入浴中等にゆっくりと話を聞くように心がけ、自己決定を促している。利用者様が十分に意思表示できない場合は、時間を置いたり、表情や反応を読み取る支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様一人ひとりのペースに合わせて、支援している。利用者様のその日の希望や体調に合わせて、無理のない支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の個性や希望を尊重し、利用者様の好みで衣服を選んだり、おしゃれできるように支援している。衣類や整容の乱れにはさりげなくサポートしている。利用者様の生活の継続性を保つために、2ヶ月に1度理容師がホームに来て、容姿を整えるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者様の希望を聞き、残食状況を確認する等して把握している。調理準備や片付け等、利用者様の意思やできる事を見つけ、職員と一緒にやっている。可能な限り職員も利用者様と一緒に席につき、食べ残し等がないように声掛けを行い、会話を楽しみながら食事時間を過ごしている。	献立は栄養士の資格がある職員が作成しており、栄養バランスに考慮した手作りの食事を提供している。利用者の状況に応じて、下拵えや食器拭き等を職員と一緒にっており、準備や後片付けの時間も含め、利用者食の時間を楽しく過ごせるように取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェック表を作り、一日の食事や水分量のチェックを行っている。嚥下機能が低下したり、体調がすぐれない場合は、とろみをつける等の工夫をし、無理せずに食べられるように配慮している。献立や栄養摂取状況について、連携病院の栄養士より助言を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の手入れの必要性について全職員が理解し、毎食後の口腔内の洗浄や義歯の手入れ等を行っている。一人ひとりの習慣や意向を踏まえ、声掛けや一緒に行う等、個別に能力に応じた支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを記録・把握し、その人に合った排泄の支援を行っている。パターンに応じた事前誘導や尿意・便意の確認時、失禁時の対応は利用者様の羞恥心やプライバシーに配慮し、他の利用者様に気付かれないように速やかに行っている。	利用者一人ひとりの排泄を記録してパターンを把握し、トイレ誘導を行う際は羞恥心に配慮した声かけで対応している。また、オムツやパッドの継続が必要かどうか、利用者の意向も確認しながら会議等で話し合い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や及ぼす影響を理解し、利用者様の一日の食事摂取量や排泄状況を把握しているほか、運動を取り入れて自然排便を促している。効果のない場合は医師に相談し、整腸剤や下剤の内服を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	利用者様の入浴の習慣や好みを把握し、個別に対応している。入浴を拒否する利用者様については無理強いせず、時間をずらしたり、別の職員が声をかけたり、別の日に変える等して対応している。利用者様の羞恥心や身体的な負担を軽減しながら支援している。また、利用者様の習慣等に配慮しながらも、浸かり過ぎや洗身等に対して適切な支援を行っている。	利用者一人ひとりの習慣や好みを把握し、個別で安心して入浴できるように支援している。また、希望があれば同性介助で対応する等、利用者様の羞恥心にも配慮した支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全利用者様の生活のリズムを把握し、個人の体調に合わせて休んでもらうよう、声掛けを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容について全職員が常時確認できるよう、薬の説明書をファイルに保管している。薬の変更があった場合は連絡ノート等で全職員に周知し、服薬による状態変化は記録に残すとともに医療機関に相談し調整している。常に飲み忘れや誤薬等が無いよう二重確認等の支援体制を整備している。服薬による状態や経過や変化は記録に残すと共に、家族や医師に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様一人ひとりの生活歴や力を考慮した上で、他の利用者様と会話を楽しみながら、食器拭きや洗濯物畳みを行っていただいている。利用者様が生きがいを持って過ごせるよう、支援している。嗜好品がある場合は居室担当職員が対応し、他の利用者様に迷惑がかからないように配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナウイルスの影響により、ホーム敷地外への外出が困難な状況である。この状況の中で利用者様の希望や気分転換を図るために、敷地内での散歩・花壇の整備・日光浴を行っている。	コロナ禍のため、以前のように外出する機会は減ったものの、車から降りずにドライブに出かける等、工夫しながら利用者の気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる利用者様にはお金を所持していただき、買い物に行った際は支払いをしていただいている。(現在は外出が困難なため、職員に買い物を頼む場合は本人居室で精算。)自己管理できない利用者様には、外出時や行事の際に一定の金額を渡して、買い物を楽しんでいただけるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様から家族・友人・知人に対して電話をかけたいとの希望があった場合には、職員が先に連絡をとり、通話先の方と時間調整等してから電話をしていただいている。また、聴力の低い方には職員が間に入り、安心してやりとりができるように支援している。手紙のやりとりを希望される利用者様には、頼まれた際の切手の購入・ポストへの投函を職員が行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様に季節を感じていただけるように、季節毎に装飾品・作品を掲示している。また、不快・不満がないよう、室温の管理を徹底すると共に、掃除もこまめに行っている。	ホールにはテーブルや椅子を配置しているほか、小上がりの和室もあり、利用者は思い思いの場所で寛いで過ごしている。また、エアコンや加湿器等を使用して温・湿度の管理をしており、利用者が快適な環境で過ごせるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には食席及びソファを設置しており、気の合う利用者様同士でテレビ鑑賞や談話を楽しむスペースを確保している。また、利用者様同士の関係性を理解し、一人ひとりの居場所作りに活かすようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が安心して過ごせるよう、普段から愛用している物・必要とする物を家族に持参していただいている。転倒や事故を防止するために、家具の配置には気をつけており、居心地の良さや安全を両立できるように支援している。	利用者が安心して生活できるよう、居室には馴染みの物の持ち込みを働きかけており、お気に入りの衣類や寝具、使い慣れた愛用品等の持ち込みがある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様がスムーズに利用できるよう、本人の状態に合わせ、ベッドの位置の修正やベッド柵の設置を行っている。また、危険箇所がないか定期的に確認を行っている。トイレ・浴室・居室等の建物内部の各場所には、目印にもなるように大きな文字で表示し、利用者様がわかりやすいように工夫している。		